平成30年４月25日

兵庫県建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者の皆様へ（お知らせ）

兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課
（問合せ先：078-341-7711　内線4348、4334）

＜平成30年度における入札・契約制度の拡充について＞

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律等の趣旨を踏まえ、発注を通じた地域建設業等の担い手の確保・育成や公共工事等の施工の円滑化を図るため、入札・契約制度を拡充します。

Ⅰ　担い手の確保・育成

１　技術・社会貢献評価制度の拡充

(1) 評価項目の拡充

① 建設労働災害防止活動　拡充（工事）

② 就業体験事業等への協力　拡充（工事・業務）

③ 若年技術者の新規採用　拡充（工事）

④ 評価対象とする工事成績の拡充（工事）

２　社会保険等加入対策の推進

(1) 下請負人を社会保険等加入業者に限定　新設

(2) 請負代金内訳書への法定福利費の明示　新設

(3) 社会保険等未加入業者を下請負人とした場合の措置　新設

３　総合評価落札方式における評価手法の見直し

(1) 施工計画評価型における配点割合の見直し

(2) 評価項目「県内産品の使用」の対象資材の拡充

(3) 評価項目「新技術・新工法の活用」の対象技術・工法の見直し

Ⅱ　適切なダンピング対策

１　総合評価落札方式による入札における適切なダンピング対策

(1) 「施工体制確認型」の導入新設

(2) 低入札価格調査制度の適用範囲の拡大

Ⅲ　品質確保

１　総合評価落札方式における評価手法の拡充

(1) 評価項目「工事成績」の加点の対象とする発注機関の拡充

Ⅳ　入札手続の円滑化

１　入札制度における支援

(1) 総合評価落札方式におけるランダム係数の廃止　見直し

(2) 評価項目「減点項目」の適用開始　※「平成29年度における入札・契約制度の拡充」再掲

★　「平成30年度における入札・契約制度の拡充」に係る詳細については、**兵庫県ホームページ〔「県政情報・統計」→便利ナビ「入札・公売情報」→入札参加のご案内「新着情報及び重要なお知らせ」→1.新着情報及び重要なお知らせ〕に掲載していますので、ご確認をお願いします。**

〔アドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/wd38_000000018.html#h01〕

★　上記ホームページでは、本県の入札・契約制度に関する情報を掲載しています。

※　このお知らせは、本県の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿における「営業所調書」の番号１の欄に記載されたFAX番号宛てに送信しています。